

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

京 都 工 芸 繊 維 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：京都工芸繊維大学
- 2 所在地：京都府京都市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部) 工芸学部、繊維学部(研究科) 工芸科学研究科(附置研究所等) 生物資源フィールド科学教育研究センター、美術工芸資料館、地域共同研究センター、ショウジョウバエ遺伝資源センター、環境科学センター、ほか(関連施設) 国際交流会館、工織会館
- 4 学生総数及び教職員総数  
(学生総数)：学部 3,395 人、大学院 973 人  
(教員総数)：309 人(教員以外の職員総数)：154 人
- 5 特徴：本学は、前身校の時代から、京都の伝統文化と産業に根ざしつつ、常に最先端の学理を導入して、社会や産業界とのかかわりを重視した、実学を旨とする教育研究を行ってきた。近年では、人間の感性や環境との共生を意識したテクノロジーの観点から、芸術性や人間性と先端科学技術との調和を重視した教育研究を行っており、この点で高い評価を受けている。

さらに、平成 12 年に開学 100 周年・大学創立 50 周年を迎えたことを機に、芸術系学科を有する工科系大学として「科学と芸術 - 出合いを求めて - 」を標語に掲げ、また、環境管理規格 ISO14001 の認証を取得するなど、地球環境や人間性と調和した科学技術の創生を目指した特徴ある教育研究を推進している。

本学は、古くから留学生を受け入れてきた実績がある。爾来、学生の留学や研究者の国際交流を推進するために大学間学術交流協定の締結を積極的に進めてきており、昭和 63 年に大学院工芸科学研究科(博士後期課程)が設置されてからは締結数が更に増加している。

外国人留学生や長期滞在の研究者の増加に対応するため、平成 5 年に国際交流会館を設置した。また、本学独自の国際交流奨励基金を設けて留学生への財政的援助を行っており、この基金は、本学学生・教職員の派遣や外国人研究者の招へいにも有効に使われている。

その他各種国際研究集会派遣旅費などの申請・取得も積極的に行われており、本学教員の海外渡航や外国人研究者の受入れ数は増加している。

本学は主にこのような活動を通じて、教育研究の高度化・活性化・国際化を図り、我が国のみならず主としてアジア諸国の人材育成にも積極的に取り組んでいる。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、「世界の文化や芸術ならびに歴史を理解し、自然環境と調和した科学技術を基礎とする国際性豊かな人材の育成」を、教学理念の一つとして掲げ、国際社会で活躍できる人材育成を通じて社会的要請に応えてきた。

しかし、最近、多方面にわたってグローバル化が急速に進行する中で、本学の教育研究を一層高度化して国際社会で活躍しうる人材を養成し、真に世界に開かれた、国際的に通用する競争力を有する大学として社会に貢献するためには、多様かつ多面的な国際連携の推進が不可欠である。

このような背景から、本学の国際連携を一層総合的・組織的に推進するために「国際交流の戦略的推進計画」を策定し、次のような目的を設定している。

### 1 国際交流による教育研究の高度化・活性化

本学の教育研究の高度化・活性化を図るため、国際的な学術交流を積極的に行い、先端分野での国際的競争力を強化する。また、発展途上国、特にアジア諸国との国際交流により、相手国の人材育成、研究支援に努める。

### 2 外国人留学生の受入れ及び本学学生派遣の推進

外国人留学生の受入れ及び本学学生の派遣を計画的に推進して人材育成、科学技術の発展に貢献するとともに、異文化の相互理解を通じて緊密なパートナーシップを構築する。

### 3 本学における国際学術交流拠点の構築

本学が得意とする、特徴ある学問分野の国際シンポジウム等を開催して国際学術交流拠点を構築し、教育研究活動を活性化する。また、既設の世界的研究拠点を強化する。

### 4 大学間学術交流協定の締結の推進及び海外における国際交流拠点の構築

大学間学術交流協定を締結し、組織的な国際交流による教育研究のレベルアップを図る。また、特にアジア諸国の大学間交流に基づく科学技術協力により国際貢献を推進するとともに、海外における本学の国際交流拠点を構築し、当該国の産業育成に寄与する。

### 5 国際交流推進環境の充実

総合的な国際交流を組織的、系統的に推進するための学内体制・制度を拡充・整備する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 国際交流による教育研究の高度化・活性化
  - 1-1 外国人研究者の受入れ及び任用の推進
 

海外の第一線の研究者との国際共同研究，研究者の受入れ及び任用を推進し，最先端分野の研究を高度化・活性化するとともに，研究ネットワークを強化する。
  - 1-2 研究者の海外派遣による教育研究活動の促進
 

将来を担う若手研究者を中心に，世界水準の国際会議等へ派遣して最先端の科学技術分野での交流を推進し，本学の教育研究の活性化を図る。
  - 1-3 国際研究集会等への積極的派遣による学生の育成
 

主として大学院生を国際研究集会等へ派遣し，早期に最高水準の研究に触れさせ，研究意欲の向上および国際感覚の涵養を促す。
- 2 外国人留学生の受入れ及び学生派遣の推進
 

特にアジア諸国から優秀な留学生を計画的に受け入れて人材育成と当該国の科学技術の発展に貢献するとともに，本学からも学生を派遣し，研究のみならず異文化の相互理解を通じて緊密なパートナーシップを構築する。

  - 2-1 各種公的国際交流制度による留学の推進
 

国費研究留学生に関する文部科学省事業等各種交流事業により，正規留学及び短期留学を積極的に進める。
  - 2-2 学術交流協定締結大学間の留学の促進
 

本学学生を学術交流協定締結大学へ派遣し，先端科学技術分野や当該地域に根差した分野についてグローバルな視点での学修に資する。
  - 2-3 外国人留学生特別コースの開設
 

英語による研究指導や授業を行う外国人留学生大学院特別コースを開設し，留学生が円滑に学修・研究に専念できる制度を整備する。
  - 2-4 大学情報の海外への発信
 

英語版ホームページを整備し，本学の教育研究情報等を発信して，本学への留学生受入れの推進を図る。
  - 2-5 留学生支援の充実
 

留学生募集，特別コース入試，履修指導，奨学金支援等を総合的に実施し，留学生の修学上の支援充実に努める。また地域住民等との交流も支援する。
- 3 本学における国際学術交流拠点の構築
  - 3-1 国際シンポジウム等の積極的開催
 

国際シンポジウム等(国際会議，国際シンポジウム，セミナー等)の積極的開催を通じて，本学が顕著な成果を上げている学問分野において，本学を基点とする国際学術研究ネットワークを構築し，世界の教育研究の発展に寄与する。
  - 3-2 学内における国際共同研究の推進及び科学技術協力拠点の構築
 

) 政府間協定に基づく共同研究等を，本学国際共同研究の拠点として発展させる。  
 ) ショウジョウバエ遺伝資源センターを科学技術協力の世界的拠点として強化する。  
 ) 生物資源フィールド科学教育研究センターを，開発途上国への蚕糸技術などの技術移転研修の拠点とし，科学技術協力を通じた国際貢献を推進する。
- 4 大学間学術交流協定の締結の推進及び海外における国際交流拠点の構築
  - 4-1 先進国の大学との学術交流協定の締結
 

先進国の大学との交流により，先端科学技術協力を推進し，最先端分野の研究を推進する。
  - 4-2 アジアの諸大学との学術交流協定の締結
 

将来，著しい成長が期待されるアジア諸国の大学と学術交流協定を積極的に締結し，人材育成，研究支援に貢献する。また，地域に根ざした産業育成を推進するための技術移転を図り，その自立的発展に貢献する。
  - 4-3 海外における国際交流拠点の構築
 

海外，特に東南アジアの開発途上国の学術交流協定締結大学及び研究機関等に本学の国際交流拠点を設置し，技術提供等による指導的人材育成を通じて各地域の自立的産業及び経済振興の進展を図る。
- 5 国際交流推進環境の充実
  - 5-1 国際交流推進を見据えた学内体制の再構築
 

国際交流関係事務を国際企画課に一元化し，国際交流支援体制を強化するとともに，国際競争力の強化と国際貢献を目指し，教職員の意識改革や涵養を促す。
  - 5-2 国際交流支援のための人材育成
 

語学研修及び海外実地研修等を実施し，国際交流に関する専門知識を備えた国際交流支援要員を育成する。
  - 5-3 独自の国際交流奨励基金による経済的支援の拡充
 

各種国際交流事業への経済的支援の拡充を図る。
  - 5-4 国際交流関係施設の充実
 

外国人研究者や留学生の談話室，宿舎の充実を図る。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	教育研究の活性化・最先端化，本学と海外の大学とのグローバルなネットワークの強化等を期して実施される教職員の交流を支援する活動。外国人研究者の本学への任用・招へい，若手に重点を置いた教職員・大学院学生の派遣等が含まれる。	(1)外国人研究者の受入れ	1-1,4-1-3,5-3
		(2)外国人教員,客員研究員等の任用	1-1
		(3)教職員・学生の派遣	1-2-3,4-1-3,5-1-3
		(4)外国人研究者等に対する支援	5-3-4
教育・学生交流	海外からの留学生の受入れ・支援，本学学生の海外への派遣等に関する活動。アジア諸国等からの留学生を多数受入れ，人材育成を通じて当該国の発展に寄与する活動や，本学学生を積極的に海外に派遣し，世界水準の研究に接触させることにより研究意欲の向上等を図る活動等が含まれる。	(1)外国人留学生の受入れ	2-1-4,4-1-2
		(2)外国人留学生への各種支援	2-3-5,5-3-4
		(3)本学学生の海外留学	2-1-2,5-3
		(4)海外の大学等との教育交流	2-1-2,3-2,4-1-3
国際会議等の開催・参加	先端科学技術の更なる発展や研究の高度化・活性化に不可欠である国際シンポジウム等の開催及び派遣に関する活動。大学院生を交えたプロジェクトチームを組織した上での本学主催シンポジウム等の開催活動や，本学国際交流奨励基金による若手研究者の積極的な派遣活動等が含まれる。	(1)国際シンポジウム等の開催	3-1,5-3
		(2)国際会議等への積極的参加	1-2-3,5-3
国際共同研究の推進及び科学技術協力拠点の構築	先端研究の活性化等を目指して実施される国際共同研究に関する活動及び科学技術協力の世界的拠点の構築に関する活動。前者には，政府間協定に基づく事業のほか，日本学術振興会の国際学術共同研究事業等の活動が，後者には，ショウジョウバエ遺伝資源センターにおける遺伝子系統の保存・開発・分譲事業が含まれる。	(1)国際学術交流協定の締結	4-1-2
		(2)国際共同研究事業	3-2,4-1-3
		(3)国際科学技術協力拠点の構築	3-2
開発途上国等への国際協力	国際学術交流協定に基づき実施される技術提供や人材育成，研究支援を通じ，開発途上国等の自立的発展を支援する活動。本学の生物資源フィールド科学教育研究センターを拠点とした技術支援及び学生交流，現地での本学国際交流拠点の構築等が含まれる。	(1)開発途上国等に対する国際協力事業の推進	3-2,4-2
		(2)海外における本学国際交流拠点の構築	4-3

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流協定や国際戦略等国際交流に関する全学の基本的な事項については、国際交流委員会が審議する。国際交流委員会の下に、国際交流事業の実施に係る具体的な事項について審議する学术交流専門委員会、国際交流・貢献に関する戦略の立案等を行う国際企画専門委員会と、国際交流奨励基金の運用に関して国際交流奨励基金委員会、国際交流奨励基金事業実施委員会、国際交流奨励基金大学交流事業専門委員会が設置されている。平成 13 年度に学長裁定されたアクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」に基づき、平成 14 年度に学术交流と留学生交流の連携を図り、複数の課に分散していた国際交流業務について、課員 14 名を配した国際企画課を設置して事務組織を一元化した。また、平成 13 年度から国際交流に伴う事務体制の強化として、事務系職員に対して重点的に語学及び業務に関する学内外での研修を実施している。国際交流事業を奨励するために当該大学独自の国際交流奨励基金を設けている。外国人研究者の住環境支援として国際交流会館（まりこうじ会館）短期訪問者のための宿泊施設として工織会館が整備されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 平成 13 年度に学長裁定されたアクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」には「外国人研究者受入れの推進」や「研究者の派遣の促進」等についての目標が示されており、教授会等で教職員に周知するほか、学内専用のホームページに掲載している。教職員には国際交流奨励基金の公募要領を配布することにより、間接的に教職員等の派遣に関しての目標を示している。外国人教員の任用、海外から講師を招いての講演会等の活動の情報について、ホームページ等を利用して学内外に公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教職員等の派遣については国際企画課が派遣者全員に対して報告書の提出を求めて活動の状況について情報を収集し、問題があった場合には同課及び総務課が連携して現場での問題改善を図る。その他の活動については、国際企画課で聞き取り等による情報収集を行っている。全学的な対応が必要な場合は国際交流委員会で審議し改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 13 年に全学の重要事項について

企画・調整を行う運営会議での審議の後、アクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」を裁定し、学术交流の積極的な推進として「研究者交流の活発化」を定めており、特に大学院生や若手研究者の積極的派遣に関しアクションプログラムに基づく基金の運用要項等の段階的改正により整備を図っている。個々の活動については、旅費等資金の申請の際に、審査のために活動計画を策定、提出しており、内容が明確に定められている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 「国際交流による教育研究の高度化・活性化」に資する教職員の国際学術研究集会等への派遣や日本滞在中の外国人研究者の招へいのために、国際交流奨励基金により各年度の事業資金の総額に定率を乗じた額を参考として一定の活動資金を援助している。平成 14 年度には国際学術研究集会への派遣対象者の項目に年齢の上限を定めたほか、平成 14 年には大学院学生のための参加援助の項目を追加し、若手研究者の派遣の促進を図っており、方法として適切である。国際交流支援委員の養成としての事務職員の派遣について、文部科学省の国際教育交流担当職員長期海外研修プログラムや日本学術振興会（JSPS）の国際学術交流研修への派遣等により海外の大学への実地研修を行っている。そのほか、海外の研究機関への派遣等については、文部科学省の国際競争力強化経費や研究環境の国際化推進事業等の関係経費に申請し、活動資金を獲得している。ホームページや全学電子メールを利用し、教職員に活動の予告や実施内容を通知しており、外国人研究員・外国人客員研究員の募集もホームページで広報している。また、海外渡航関係書類の一部は学内専用のホームページから様式をダウンロードして利用できるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間の外国人教員等の在籍・任用数は 10 人ほどでほぼ横ばいで、語学や工学部の専門分野において主に受入れている。同期間における外国人研究者の受入れ数は平成 12 年の国際シンポジウムの開催による大幅な増加以外は、概して減少している。当該大学の教員及び技術系職員の延べ派遣数は、過去 5 年間でおおむね増加している。その内若手研究者の全体に占める割合には大きな変化が見られないが、大学院生の派遣については近年活発化している。事務系職員について、海外実地研修に平成 10 年度から延べ 37 人を派遣しており、特に平成 13、14 年度に多様な国々に 30 名を派遣している。また、文部科学省等の研修プログラム等ではこれまで 4 名を派遣している。国際交流会館は外国人研究者と留学生との混住で住居を提供しており、工織会館については過去 2 年で 180 人以上が利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 教職員の受入れについては受け手の満足や目的・目標に対する一定の成果が見られ、受入れた研究者が日伊ナノサイエンス研究プロジェクト、ヴェトナムとの大学間交流協定の締結・セミナーの開催などで中心的役割を果たしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流に関する活動は、国際交流委員会、学生指導委員会学生交流専門部会の審議に基づき、国際企画課が中心となって実施する。当該大学では留学生関係事務の一元的管理のために国際企画課を設け、留学生係を整備した。同係は、国際交流協定に基づく学生交換プログラムの推進や外国人留学生の奨学金、修学生生活支援、留学生向け講義等の各種支援を担当しており、学生生活については学生課と、履修指導については教務課と、広報活動については企画広報室と連携して活動している。これらにより円滑な実施がなされる。一般の私費留学生に係る入学者選抜については入試課が担当している。活動を奨励するために当該大学独自の国際交流奨励基金を設けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 「国際交流の戦略的推進計画」には「外国人留学生大学院特別コースの開設」や「受入れ体制の充実」、「より優秀な留学生の計画的受入れ」等についての目標が示されており、教授会等で教職員に周知するほか、学内専用のホームページに内容を掲載している。外国の機関や留学生に対して英文のホームページで当該大学の留学情報について広報しており、間接的に受入れの推進の姿勢を示している。また、当該大学学生の海外留学の推進については、大学間交流協定のある大学等への留学情報をホームページに掲載することで、間接的に示している。また、在学生父母会においても国際交流に関する趣旨・情報を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 当該大学から派遣した学生が帰国後に提出する報告書により情報を収集しているが、実際には表面的な回答しか得られず、活動に改善の余地がある。また、留学生からは特に情報収集を行っていないが、国際企画課に直接持ち込まれる問題が改善のための情報源となっており、活動の状況及び問題点を把握するための情報収集の仕組みについて改善の余地がある。問題が見出されたときには、国際企画課が関係部署及び委員会との協議を行い、その改善策を活動に反映させる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 13 年に全学の重要事項について企画・調整を行う運営会議での審議の後、アクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」を裁定し、留学生交流の組織的な推進として、外国人留学生大学院特別コースの開設や、総合的な留学生事務の実施による受入れ体制の充実、計画的な留学生受入れの実施等を定めている。大学院特別コースについては専攻、人数、資格等を明確にした募集要項を定めて受入れを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 留学生の受入れのために、海外からの直接出願、秋季入学、英語による教育指導、当該大学独自の経済支援を実施する外国人留学生特別コースを開設し、優秀な学生の受入れを図っている。また、大学の概要、入試、修学環境、各種支援事業等についてホームページ等を通じて情報提供し、日本語、英語、中国語、韓国語により留学案内を行っている。さらに海外での留学フェアにも参加し、留学希望者の問合わせには電子メールで対応している。また、受入れ留学生の支援のために、専門教育とは別に日本語教育担当教員を配置し、学部生に対しては日本語受講科目を開講し、研究生等には日本語補講を実施している。そのほか国際交流会館において住環境及び地域住民との交流の機会を提供し、援助のために国際交流奨励基金を利用している。国際交流協定校への学生の派遣及び留学生の受入れを推進するために、相互単位認定を行っているほか、国際交流奨励基金に短期留学援助を設定している。これらの活動資金獲得のために文部科学省、日本国際教育協会の事業に申請している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間の外国人留学生の受入れ数は着実に増加しており、中でもアジアからの留学生の比率が増加している。また、国費等の公的な国際交流制度を利用している外国人留学生は毎年 30 名前後である。留学生に対する支援としては、国際交流奨励基金及び財団等からの奨学金について毎年 35 件程度であり、一定の確保はなされている。外国人留学生大学院特別コースが平成 14 年に設置され、秋季入学、英語による教育研究等の制度を敷いた。そのほか、チューター制度の対象となる留学生に対しほぼ全員にチューターを斡旋している。国際交流会館の入居状況については 47 世帯が住環境を提供されている。学術交流協定締結校との短期交換留学については、派遣実績は 1 大学に 1 人ずつで、毎年 1~3 人と少なく、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 留学生の受入れ、支援、国際教育交流については、一定の効果を挙げている。派遣学生の報告書、受入れ留学生のレポートからは、満足度は高いと推測できる。なお、派遣学生受入れ大学や留学生受入れ教員の



満足度を調査するなどにより、一層の活動の効果を挙げることが見込まれる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議、シンポジウム、セミナー等の開催については、実施主体である学科・センター等の教員、大学院学生等がその都度プロジェクトチームを組織し、国際企画課学術交流係や国内外の関係学会や研究者と連絡調整をとりながら計画の企画・立案を行う。国際会議等の開催及び参加に関する学内の支援体制として国際企画課が、大学施設の利用や経費執行の面で会計課と、広報活動について企画広報室と連携して業務を行っている。また、国際交流奨励基金委員会が基金による援助に関して選考を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 「国際交流の戦略的推進計画」には、「国際シンポジウム等の積極的開催」、「若手研究者を中心とした国際学会への積極的派遣」等についての目標が示されており、教授会等で教職員に周知するほか、学内専用のホームページに内容を掲載している。学外に対しては、学報や広報誌等により国際シンポジウム等の開催についての広報を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際シンポジウム等の開催及び参加に関して報告書の提出を義務付け、活動内容について情報を収集している。また、開催に際しては国際企画課がスタッフとして直接参加し、状況を把握している。問題点が発見された場合は、事務的な問題については国際企画課で改善し、全学的に対応が必要な問題については国際交流委員会で審議する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 前述のアクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」において、若手研究者を中心とした世界レベルの国際学会への積極的な派遣の推進、国際シンポジウム等の積極的開催について掲げられている。活動を奨励するための国際交流奨励基金では管理運用に関する要項に、国際研究集会の参加援助のために当該年度の事業費の約 16.7%を配分し、対象として海外で開催され多数の国の研究者が参加する集会であること、国際的に権威のある学術団体・機関等が主催すること等が定められている。また、同基金は国際学術研究集会開催経費援助として当該年度の事業費の 12.5%を配分することを定めて、事業計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際シンポジウム等の開催及び国際会議等の参加のために、学長裁量経費、科学研究費補助金、国際交流奨励基金の利用に加え、文部科学省のシンポジウム開催経費や JSPS の「欧州諸国及び豪州との科学協力事業」に申請し、資金を獲得している。そのほか文部科学省国際研究集会派遣研究員制度を利用している。特に大学院学生は平成 14 年から追加項目として設定された国際交流奨励基金の参加援助を利用し、国際会議等に参加出来るようになっている。学外の機関の経費助成募集について、文書や電子メールでの情報提供を行っている。また、各経費の申請書書式をテンプレート化し、押印を要さないものについては電子メールに添付して提出するよう促して、活動の効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 平成 10 年度からの 5 年間に当該大学が主催した国際シンポジウム等は 8 件であり、平成 13 年度まで毎年 1 件ずつだったが、平成 14 年度に急激に開催件数が増加し 4 件を開催した。そのうち国際交流奨励基金による援助は部分的に 1 件に対してのみとなっており、経済的支援の拡充が大いに進んだとはいえない。同期間に国際シンポジウム等に派遣された教員及び技術系職員の数は平成 10 年度の 113 人から 132 人となり、堅調な増加傾向にある。一方派遣実績のうち、大学院生の派遣数は増加したが若手研究者全体の派遣数は平成 12 年度をピークに近年減少し、平成 14 年度は 5 年前よりも低い実績となっている。全体の派遣数における若手研究者の比率は平成 10 年度の約 17.7%から 13%台まで減少しており、改善の余地がある。派遣に係る国際交流奨励基金援助の申請・採択数もやや減少しており、支援の拡充の余地がある。そのほか、平成 14 年に追加された国際交流奨励基金による大学院学生の国際学術研究集会派遣援助については、同年に 4 名の実績を残している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際シンポジウム等に参加した教員からは、「専門分野の発展に大きく寄与するものであった」「効果は極めて高かった」「多大な成果を収めた」等のコメントが多く寄せられている。また、大学院学生からは「今後の研究に大いに役立つものだった」等の声が寄せられている。そのほか、ここ数年で文部科学省国際研究集会派遣研究員制度への申請・採択数が大きく伸びていることから、今後の活動の実施に対して大学全体の気運が高まっていることが窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 4 国際共同研究の推進及び科学技術協力拠点の構築

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際交流協定の締結は、事前に国際交流委員会が審議・承認し、大学間等の協定の場合は学長、部局等間協定の場合は部局等の長が締結し、事後に教授会及び評議会等で承認を得る。事務業務は国際企画課学術交流係が担当する。国際共同研究の実施形態は多様であるが、いずれもプロジェクトチームにより行われており、事業計画及び成果は国際企画課から国際交流委員会に報告される。関連事務については平成 14 年に国際交流業務を一元化した国際企画課が中心となり、研究協力課等との連携により活動をサポートしている。科学技術協力拠点の構築に関しては、平成 11 年に「ショウジョウバエ遺伝資源センター」(DGRC)が設置されており、DGRC の業務は研究協力課が担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動目標の周知・公表** 「国際交流の戦略的推進計画」には「海外の第一線の研究者との共同研究の促進」、「大学間交流の推進」等についての目標が示されており、教授会等で教職員に周知するほか、学内専用のホームページに掲載している。実施している共同研究の内容・活動状況等の情報を広報誌等により学内外に広報している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 国際共同研究の実施担当者に対して、窓口となる国際企画課または研究協力課への実施報告書の提出を義務付けており、実施内容、成果等の活動状況について把握している。問題点が発見された場合は、軽微な事案については国際企画課を中心とした支援事務組織が改善を図り、抜本的な問題については国際交流委員会において検討の上、改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 前述のアクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」において、学術交流の積極的な推進として、研究水準をより高度なものとするため、海外の第一線の研究者との共同研究を促進することと定めている。また、計画的かつ戦略的な国際交流を図るために大学間交流協定大学の量的拡大及び質的充実を図ることを定め、重点とされる地域等を明らかにした国際交流の締結に関する要項を作成している。また、それぞれのプロジェクトでは予算申請のため個別に明確な計画が策定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の方法** 国際的な共同研究の基盤として海外の大学との国際交流協定を締結し、研究者の相互派遣を行っている。また、国際会議等における交流を図ることにより、共同研究の推進も図っている。国際共同研究の実施に当たっては、JSPS による国際共同研究事業に申請するほか、科学研究費補助金や学長裁量経費の獲得により実施している。政府間科学技術協定に基づく共同研究事業として、平成 15 年度から日伊ナノサイエンス共同研究事業を行っている。また、DGRC においては突然変異した

ショウジョウバエの保存システムをデータベース化してホームページ上で公開し、世界中の研究者からの依頼に応えて遺伝子系統の分譲を行っており、科学技術協力の世界的拠点としての強化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 過去 5 年間で学術交流協定の締結校は平成 11 年の 8 大学から現在では 32 校まで増加した。特に近年の増加率は高い。その中でも特にアジアの大学との締結が多いが、先進国の大学との協定締結数については伸び悩みが見られる。国際共同研究の実施数はほぼ横ばいの傾向にあり、平成 14 年度にやや増加している。また、政府間協定に基づく共同研究等を国際共同研究の拠点としての発展については、政府間協定に基づく日伊ナノサイエンス共同研究事業が緒に就いたところである。DGRC におけるショウジョウバエシステムの海外の分譲先は、機関数、範囲とも年々拡大しており、平成 14 年度は 5 カ国 160 機関である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の効果** 国際共同研究の成果は建築や繊維関係の学術誌に論文として発表・掲載されている。また、国際共同研究の実施担当者は、それぞれの研究により成果を得たとのコメントを寄せている。共同研究の相手方の満足度については特に調査を行っていないが、当該大学では研究・交流の継続性から相手先の満足度については高いと判断している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 全学の国際交流の事項を取り扱う国際交流委員会の下に、国際戦略を策定する国際企画専門委員会、及び学術交流の具体的な事項を審議する学術交流専門委員会を設けて企画・立案を行っている。実施にあたっては、先方の支援要請を受けて企画された事業ごとに、内容に関係する分野の学科・研究室が学生も含めてプロジェクトチームを組織し、国際企画課学術交流係と連携して活動している。また、海外での技術指導及び人材育成のためにタイ王国マハサラカム大学の蚕業技術開発センター内に熱帯生物資源研究施設を設置している。受入れた研修生や学生の実技・実習を行う施設として、平成 15 年度に生物資源フィールド科学教育研究センターを京都市内に設置した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動目標の周知・公表** 「国際交流の戦略的推進計画」には「東南アジアの産業及び経済振興の進展への貢献」についての目標が示されており、教授会等で教職員等に

周知するほか、学内専用のホームページに掲載している。事業計画書にはそれぞれの事業の趣旨及び期待される効果等を記載し、国際協力事業における目標を間接的に示しており、実施担当者及び相手先に配布している。学外には活動の状況を学報や報道により広報している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 全学で重点的に行っている活動であるマハサラカム大学との交流活動での改善の取組みが、現在は当該大学の開発途上国等への国際協力の改善の取組みとなっており、国際大学交流セミナー時に、終了後、受入れた教員、学生にアンケートを行い、具体的な意見や問題点を収集した。その際、アンケートの内容を踏まえたプロジェクトメンバーの意見等により、今後の活動の資料として国際交流委員会に改善点を報告した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 前述のアクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」には、マハサラカム大学を拠点として、タイ東北部の産業振興の推進、東南アジア5ヶ国総合経済復興計画への国際貢献を推進すること、英語による研究指導・授業を行う特別コースの教育を通じて、発展途上国の人材育成に貢献することを定めており、生物資源フィールド科学教育研究センターを拠点として、教員及び学生の受入れ・派遣事業を継続的に行っている。特に東南アジア5ヶ国総合経済復興計画については平成13年度の学長裁量経費説明「京都工芸繊維大学の国際交流について」でもマハサラカム大学を拠点としたプロジェクトの推進が挙げられている。また、アクションプログラムに基づき、国際交流協定の締結を前提として、アジア諸国の大学との間に若手研究者の育成を旨とした大学間共同研究の実施を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** ヴェトナムのハノイ工科大学やホーチミン理科大学、インドネシアのバンドン工科大学等のアジア諸国の大学からの申し入れを受けて、大学間国際交流を行っている。活動の資金としては学長裁量経費や国際交流奨励基金を利用している。特に柱とするタイのマハサラカム大学への国際協力事業では、大学からの支援要請を受けて開始され、平成13年度日本国際教育協会の国際大学交流セミナーに申請・採択されたことにより、教員・学生を受入れ、当該大学の設備を利用して実習等の技術支援活動を行ったほか、継続的に学生や研究者を受入れて教育・研修により人材育成を行っている。また、生物資源フィールド科学教育研究センターを拠点とした教員・学生を受入れ及び派遣を通じて、蚕業や土壌改良に関する技術指導を行っている。外部機関の開発援助事業に参画するために、平成14年度に文部科学省の「国際開発協力のための大学データベース」へ登録した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 過去5年間のアジアとの国際交流協定締結数はアクションプログラムの裁定された平成13年度以降から大きく増加している。タイのマハサラカム大学への支援事業は実質的に平成12年から継続的に行われており、平成14年には蚕業のための桑畑を備えた「京都工芸繊維大学熱帯生物資源研究施設」を設置し、海外における国際交流拠点の形成という目標に貢献している。アジア諸国の大学への主な支援事業は技術支援を中心に5年間で約30件ののぼり、特に過去2年間で大きく増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** 平成13年のマハサラカム大学との国際交流セミナーの参加者アンケートでは「良い経験だった」、「完璧なセミナーだった」との声が寄せられている。国際貢献の海外拠点としての熱帯生物資源研究施設の設置は新聞にも取り上げられた。また技術支援事業は相手側の要請によるものであり、社会的ニーズに込えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

京都工芸繊維大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の推進及び科学技術協力拠点の構築，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。なお，上記の活動の分類の他に，国際交流推進環境の充実と要員養成が当該大学より挙げられていたが，これについては，他の活動の分類との内容の重複があったため，活動の分類としては評価を行わなかった。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員の受入れ・派遣」における国際的連携及び交流活動に關しての国際交流委員会やその下の学术交流専門委員会，国際企画専門委員会等の整備及び平成 14 年度の国際交流業務についての事務組織の一元化を図っての国際企画課の設置，また，「国際共同研究の実施・参画」における国際企画課を中心としたサポート及び科学技術協力拠点の構築のための「ショウジョウバエ遺伝資源センター」の設置，「開発途上国等への国際協力」における海外の研究施設及び地元地域内の研究センターの設置による国際協力体制の整備を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，平成 13 年に学長裁定されたアクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」において研究者交流や留学生交流，事務組織の充実などに関して活動の方向性等を示し，またこれを学内ホームページに掲載するなどにより周知していることなどから全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，各活動の分類において活動状況・問題点についての情報収集及び改善の検討などが相応になされており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

平成 13 年度に裁定されたアクションプログラムに基づき，課員 14 名を配した国際企画課の立上げにより事務組織の一元化を行うとともに各種研修等による積極的な事務組織の強化を図り，国際交流委員会をはじめとする各種委員会，国際交流奨励基金の整備等により実施体制の整備を図っている点は特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，平成 13 年に学長裁定されたアクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」に基づいて，国際交流・連携活動が計画・実施されており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，各活動の分類においてそれぞれ目標を達成するにあたっての相応の努力・工夫による取組が行われており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

ている点は特に優れている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」におけるアジア諸国の大学への技術支援実績、中でもタイのマハサラカム大学への継続的な支援実績を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における教員・学生らの高い満足度と今後の活動に対する全学の気運の高まりが窺える点、また、「開発途上国等への国際協力」における支援の相手先の高い満足等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

全学の重点的な取組として、当該大学の特色である繊維産業に関する技術等を活かし、タイのマハサラカム大学の養蚕技術開発センター内に設置された「京都工芸繊維大学熱帯生物資源研究施設」及び京都における「生物資源フィールド科学教育研究センター」が連携して、技術指導及び人材育成によりタイの繊維産業発展に貢献し

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指している。

既に一部の学内組織で取得している JABEE や ISO14001 の認証を本年度内に全学を対象機関として取得するための取り組みは、国際標準に準拠した教育の実施や、持続可能な国際社会づくりを目指した国際交流を推進する上で本学の重要な教育姿勢となっている。

これらの事に鑑み、教育面では本学の伝統と国際文化学術都市京都にある環境を生かした大学院国際コース（修士・博士一貫制の、英語により授業・研究指導を行う外国人留学生大学院国際コース）の設置を目指す。

一方、研究面では本学のアクションプログラム「国際交流の戦略的推進計画」に基づき、特色ある国際交流として下記 1, 2 を推進している。

### 1. 特定の最先端科学技術分野において、欧州の先進諸国との二国間及び多国間で組織的に行う国際科学技術協力

- ・平成 14 年度より 5 年間の実施期間で開始した日伊政府間科学技術協定に基づく、ナノサイエンス分野におけるイタリアの国立総合研究機構（CNR）との国際共同研究の実施（本学の総合研究棟の一角に日伊研究センター RIN を設置）
- ・平成 14 年度より組織的コンタクトを開始したフランスの国立科学研究センター（CNRS）及び関係大学とのショウジョウバエ遺伝資源を中心とする生命科学分野での連携の構築
- ・平成 13 年度より実地調査及び交渉を実施してきた EU のカタロニア工科大学、インペリアル・カレッジ・ロンドン、トリノ工科大学等の工学系 10 大学によるクラスター加盟大学とのデザインや材料科学を始めとする科学技術分野での組織的連携の推進

### 1. 東南アジア地域での組織的国際協力

- ・本学を日本における基幹大学として組織的かつ重点的なベトナム、タイ及びインドネシアの主要な大学との科学技術協力及び指導的人材の育成

また、新たな課題として国際産学連携が挙げられる。本学は、これまで国内における産学連携に力を入れており、実績も数多い。今後は本格的な国際産学連携による共同研究の推進に努めていくこととし、その準備段階として平成 14 年度に国際企画課の設置、平成 15 年度に研究協力室から研究協力課への拡充等、組織充実を進めてきたところである。また、平成 15 年 3 月には EU の政治経済活動の要衝であるベルギー王国及びオランダ王国の大学に本学地域共同研究センター教官 2 名・事務官 1 名を派遣し、当該国の基幹企業との間で進められている産学連携の実態について実地調査を行った。